

令和3年7月13日
環境政策部
環境計画課

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しについて

1 主旨

現在、区は「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」（計画期間：2018年度～2030年度）において、温室効果ガス排出量を「2030年度に2013年度比で26.3%削減」「2050年度に80%削減」等の計画目標を定め、取組みを進めている。

深刻化する気候危機の状況を踏まえ、区は令和2年10月16日に「世田谷区気候非常事態宣言」を行うとともに、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した。このことを契機に、区民・事業者と区が気候危機の問題を共有し、気象災害から区民の生命と財産を守る取組みと、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みを一層進めるため、地球温暖化対策地域推進計画の見直しに向け、検討に着手する。

2 計画期間

2023年度～2030年度

3 法的根拠

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条第2項に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ・「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

4 検討体制（案）

（1）諮問・答申

区長から環境審議会に諮問し、答申を受ける。また、計画案について、専門的な知見を得るため学識経験者の意見聴取を行う。

（2）庁内検討体制

庁内意見集約は、環境共生推進会議で行うものとし、その下部組織である幹事会において検討作業を行う。

（3）区民意見の聴取

区民ワークショップや区民説明会・区民意見募集等において聴取する。

5 検討スケジュール（予定）

令和3年	11月	区民ワークショップ
令和4年	1月	環境審議会（骨子案の検討）
	4月	環境審議会（素案（たたき台）の検討）
	7月	環境審議会（素案の検討）
	9月	区民説明会・区民意見募集等
	11月	環境審議会（区民意見を反映した案の検討）
	12月	答申
令和5年	3月	新計画決定

令和 3 年 7 月 1 3 日
環境政策部環境計画課

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」見直しにおける視点

地球温暖化対策地域推進計画の見直し検討にあたって、重要となる視点について、次のとおり例示を試みました。前回の環境審議会でのご意見（審議資料 1 - 3）と合わせ、以下の視点や動向を始めとする地球温暖化に関連する内容について、幅広いご議論をお願いいたします。頂戴したご意見を踏まえ、今回の見直しにあたって重視すべき視点を整理してまいります。

◇ 計画目標の設定

- 区) 2050 年度のカーボンゼロという長期目標に向けた中期目標として、2030 年度目標を設定する必要がある。また、温室効果ガスの排出削減目標の検討にあたっては、国のエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画も踏まえた見直しを行う。
- 国) 改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050 年までの脱炭素社会の実現を明記している。
- 国) 国内の温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 2013 年比で 46%削減することを表明している。
- 都) 都内の温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 2000 年比で 50%削減することを表明している。

◇ 区民・事業者との協働推進

- 区) 本計画を実効性のあるものとするためには、区民・事業者との協働が重要である。計画改定への参画の機会を設けるとともに、一人ひとりが災害に備え、環境に配慮した具体的な行動が実践されるよう、取組みを進める。

◇ 区民・事業者の環境配慮行動の促進

- 区) 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を図る。
- 区) 住宅の省エネ・断熱化、事業所ビルの省エネ、大規模建築物の環境配慮を一層進める。

◇ 気候変動への適応策

- 区) 台風の勢力拡大、頻発する集中豪雨、記録的な猛暑などの異常気象から区民のいのちを守る取組みを適応計画として明確に位置付ける必要がある。豪雨対策にあたっては、大地や樹木が水を蓄える力を活用したグリーンインフラをさらに広げる。

◇ みどりの保全・創出

- 区) 二酸化炭素の吸収源となり、ヒートアイランド対策としても有効なみどりの保全・創出を積極的に進める。

区)「カーボンオフセット」の取組みとして、区民健康村(群馬県川場村)における、区民参加による森林の保全活動(友好の森の間伐等)を実施することによって、群馬県の二酸化炭素吸収量認証制度の活用検討を進める。

◇ 再生可能エネルギーの利用拡大

区)脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電による再生可能エネルギーの地産地消、資源が豊富な自治体との連携を引き続き行い、区民・事業者・区の三者が連携して区全体で再エネを利用拡大していく「せたがや版 RE100」の取組みを進める。

国)自治体が作成する地球温暖化対策の実行計画に、再生可能エネルギーの導入目標の設定を義務づける方針である。

都)2030年までに再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明している。

◇ 脱ガソリン車の推進

国・都)国は2035年に国内販売する全ての新車を、東京都は2030年までに都内販売する全ての新車を、ハイブリット車やEVなどの電動車にすることを表明している。

◇ ごみの発生抑制と資源の有効活用

区)2R(発生抑制・再使用)行動を促進しごみの排出量を削減する。また、小売店等における環境に配慮した取組み支援をすることなどにより、マイバック利用やプラスチック包装の少ない商品の導入・選択などを促進し、使い捨てプラスチックの削減を目指す。

国)プラスチック資源循環促進法が成立し、使い捨てストローやスプーンについて、有料化や代替素材への切り替えなどを義務付ける(2022年4月施行予定)。

◇ 環境教育の推進

区)児童・生徒が地球環境に配慮した行動を効果的にできるよう、様々な環境教育を実施していく。

◇ ESG投資

他自治体)国内外でESG投資が一大潮流となる中、地方自治体においても葛飾区ではSDGs債(ESG債)への投資活用を表明している。また、ESG投資を引き込み、地域経済の持続的な活性化、地方創生に繋げようという動きがある。

◇ グリーンリカバリー(緑の復興)

国際社会)新型コロナウイルス感染症の流行で冷え切った世界経済の復興を、脱炭素社会など環境問題への取組みも合わせて行おうとする政策の一つ。国連環境計画(UNEP)は新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、各国が環境政策を強化することによって経済成長につなげる「グリーンリカバリー」に取り組みれば、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の目標達成に大きく近づくとの見解を示している。

令和 3 年 7 月 13 日
環境政策部環境計画課

令和 2 年度第 3 回環境審議会 意見一覧

意見・質問

令和 2 年 11 月 16 日開催

【二酸化炭素排出量の削減・吸収】

- ・二酸化炭素排出量ゼロとは具体的にどういうことを想定しているのか。
(環境計画課長) 省エネ・再エネの取組みを進めるだけでなく、みどりの保全等により達成していくことを想定している。
- ・同時解決という考え方が重要である。二酸化炭素の排出削減だけでなく、協働や教育などとの同時解決につなげてほしい。
- ・現在の「削減」からプラスマイナスゼロにしていくということだが、どのようなプロセスで実質ゼロとしていくつもりなのか。
(環境計画課長) 審議会で議論していただきながら進めていく。一つの方策としては、川場村の森林保全やカーボンオフセットなど自治体間連携を踏まえた方策も考えられると思う。
- ・「削減のための活動をした」という事実だけでなく、どのくらい対策したらどのくらいの削減につながるのか、そういうものを示していけるとよい。
- ・二酸化炭素排出量の「削減」という表現はよく出てくる。「吸収」も重要であるので、みどりの保全と創出を進めてほしい。
- ・二酸化炭素の吸収の試算であるが、1本の木があるとどの程度か、そういうことがわかるとよい。

【地球温暖化適応策】

- ・二酸化炭素排出量の抑制はもちろん大事であるが、昨年台風被害などもあり、世田谷区における適応策の大切さが一層増している。適応策は防災や都市整備などの関連もあるが、どのように記載していくのか。
(環境計画課長) 気候変動適応法に定める計画に位置付ける。その中で、豪雨対策やヒートアイランド対策などを明記していく。
- ・適応策のボリュームとしては、現計画は2ページ程度であるが、そのボリュームを増やしていくという認識でよいか。
(環境計画課長) その通りです。

【省エネルギー】

- ・世田谷区は住宅が多いことが特徴であり、一方コロナの影響で価値観の多様化も進んでいる。省エネと言いながら、換気したり、テレワークの増加により、個々のエネルギー消費は増加している。一方、震災の時は1か所に集まってシェアするとい

う流れであった。こういったことに対応できるようになることが必要になる。

【道路・交通】

- ・世田谷区は幹線道路が多いかと思う。車への対策を区としてどこまで実施するか、という観点も必要になる。
- ・コロナの関連で自転車の利用者が増加し、国道246にも多くの利用者がいる。246や世田谷通り等の車線を変えていくなど、自転車利用を正式に位置付けていただきたい。
- ・駐輪場もかなり混雑しているので、ぜひ整備を進めてほしい。
- ・コロナで車の利用も増加している。このことについてもどう対応していくか検討が必要。

【区民への働きかけ】

- ・ごみの削減もそうだが、区民の努力を評価して意欲につながるようにしてほしい。経済成長と二酸化炭素の排出量は相関するイメージであったが再エネの導入など意識が変わってきている。ぜひ区民の後押しをしてほしい。
- ・いかに区民に省エネをしてもらうかが重要である。そのためには何か付加価値がないといけない。例えばZEHであれば、省エネであり、かつ「快適」である。世田谷区は住居が多いので、そういった住民のメリットからゼロエミッションにつなげていく方法がよいのでは。「これをやらないとダメ。」という書き方ではなく、メリットがあるという書き方にまとめると良い。

【計画改定全般】

- ・区のあらゆる政策に温暖化対策を溶け込ませていけると良い。
- ・環境基本計画では検討部会を開いたが、今回はどうするつもりか。
(環境計画課長) 環境コンサルタントと契約し、検討すべく、予算要求している。部会を設置することは考えていないが、学識経験者の方に意見を頂戴していると考えている。
- ・温対計画の改定では、政策自体も上乘せしていかなければならない。例えば、環境配慮制度の上乗せも考えられる。
(環境政策部長) 温対計画の改定に合わせ、環境配慮制度自体の改定も考えていかなければならないと考えている。

令和 3 年 7 月 1 3 日
環境政策部環境計画課

世田谷区の現状及び世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の実績報告について
(令和 2 年度)

1 主旨

区では、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」(計画期間：2018 年度～2030 年度)に基づき、地球温暖化対策を進めている。令和 2 年 10 月の「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、本計画の見直しを進めるにあたっての基礎資料とするため、区の現状及び計画の実績について報告する。

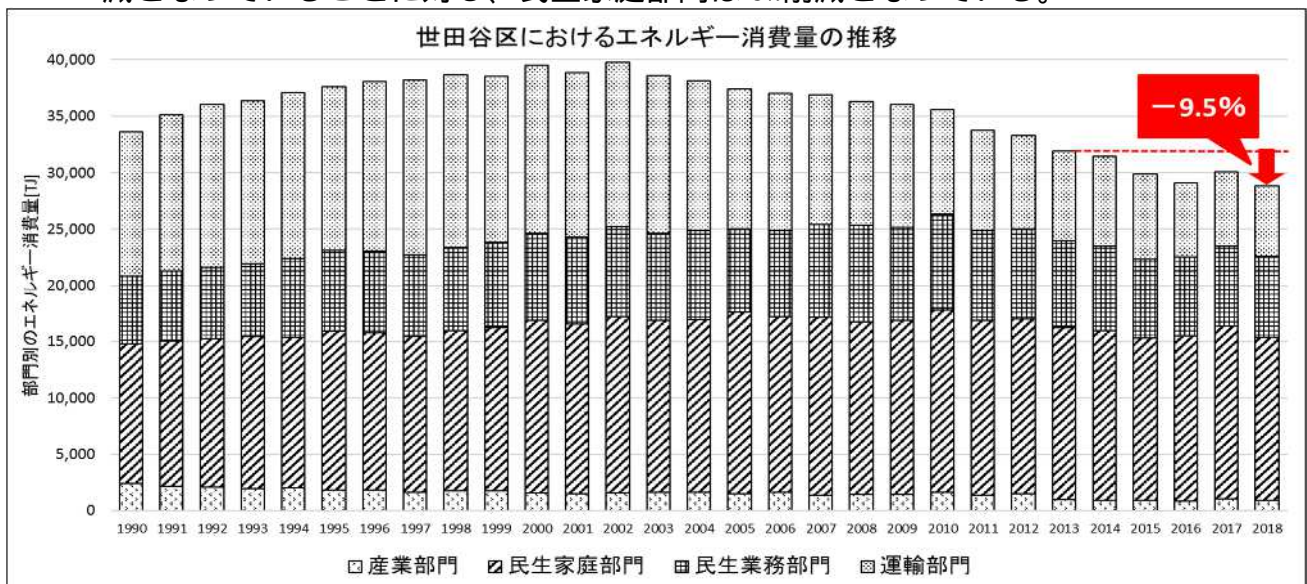
2 世田谷区の現状

区全体のエネルギー消費量や温室効果ガス(CO₂)排出量の算定に必要な統計資料は、2 年程度遅れて公表されるため、2018 年度までの状況について報告する。

(1) 区全体のエネルギー消費量

区全体のエネルギー消費量は 2002 年以降、減少傾向にあり、2018 年度は 28,836TJ、前年度比で 4.1%、基準年度(2013 年度)比で 9.5%減少している。部門別では、民生家庭部門が 50%、民生業務部門が 25%であり、民生部門で全体の 4 分の 3 を占めている。

地球温暖化対策地域推進計画の目標値(2030 年度において 2013 年度比で 25.1%削減)に対して、順調に推移している。部門別では、運輸部門が 2013 年度比で 21%の削減となっていることに対し、民生家庭部門は 5%削減となっている。



出典：オール東京 62 市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

【部門の解説】

産業部門...農林水産業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量

民生家庭部門...家庭におけるエネルギー消費量

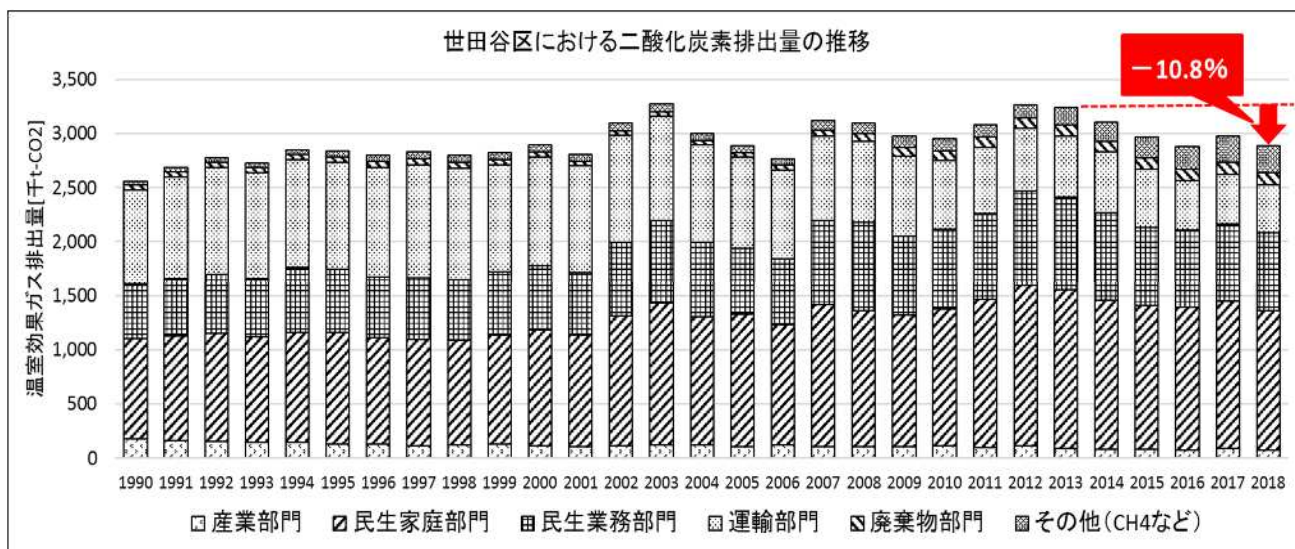
民生業務部門...事務所ビル、飲食店、学校などにおけるエネルギー消費量

運輸部門...自動車、鉄道におけるエネルギー消費量

(2) 区全体の温室効果ガス(CO₂)排出量

区全体の温室効果ガス排出量は、人口や世帯数の増加にも関わらず減少傾向にあり、2018年度は2,887千t-CO₂、前年度比で2.9%、基準年度(2013年度)比で10.8%減少している。部門別では、民生家庭部門が44%、民生業務部門が25%であり、民生部門で全体の7割を占めている。

地球温暖化対策地域推進計画の目標値(2030年度において2013年度比で26.3%削減)に対して、順調に推移している。部門別では運輸部門が2013年度比で22%削減、民生家庭部門は12%削減となっている。



出典：オール東京 62 市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

【部門の解説】

産業部門...農林水産業、建設業、製造業における二酸化炭素排出量

民生家庭部門...家庭における二酸化炭素排出量

民生業務部門...事務所ビル、飲食店、学校などにおける二酸化炭素排出量

運輸部門...自動車、鉄道における二酸化炭素排出量

廃棄物部門...一般廃棄物の焼却における二酸化炭素排出量

その他(CH₄など)...燃料や廃棄物の燃焼等に伴うメタンなどの温室効果ガス排出量

3 区の主な取組みの実績と評価

令和2年度の区における取組みは、5つの施策の柱(区民の取組み支援、事業者の取組み支援、低炭素都市づくりと適応策、エコな暮らしと文化の創造、区役所の率先行動)のそれぞれにおいて、概ね順調に推移している。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等により、一部の指標については基準年と比較して、実績値が後退している。「区民一人一日あたりのごみ排出量」については、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や巣ごもり消費、在宅時間が長いことからの荷物整理等の影響により一時期大きく増加した。同様に、家庭のエネルギー使用量を示す指標である「省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合」の減少についても、在宅時間の増加による影響が大きいと考えられる。

今後も、住宅都市である区の特徴を踏まえ、民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減量の増加に向け、省エネルギーに寄与するライフスタイルや住まいづくりをはじめ、再

生可能エネルギーの利用拡大に資する施策などに引き続き取り組んでいく必要がある。
また、台風の勢力拡大、頻発する集中豪雨、記録的な猛暑など、気候変動によってすでに表れている影響への防災・減災対策についても、強化していく必要がある。

進捗管理指標

(1) 施策の柱 区民の取組み支援

項目	基準年 (2016年度)	実績 (2020年度)	中間目標値 (2024年度)
区民1人1日あたり のごみ排出量	542g/人・日	550g/人・日	482g/人・日
太陽光発電設備 ^(注1) の普及	累計 6,548 件	累計 7,757 件 (2020年9月末時点)	8,955 件
家庭用燃料電池の導 入件数	累計 3,931 件	累計 7,412 件	10,539 件
新築住宅に占める省 エネルギー住宅の割 合 ^(注2)	18.6%	26.3%	30.0%
省エネポイントアク ションで省エネに成 功した区民の割合	87%	54.60%	95%

注1：固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入状況（出典：経済産業省 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」）。

注2：広義には ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）も省エネルギー住宅に含まれるが、本指標では長期優良住宅及び低炭素建築物の認定申請等件数から割合を算出している。

(2) 施策の柱 事業者の取組み支援

項目	基準年 (2016年度)	実績 (2020年度)	中間目標値 (2024年度)
事業系リサイクルシ ステム ^(注) 参加事業者 数	824 件	895 件	1,000 件
省エネ診断実施事業 所数	累計 104 事業所	累計 146 事業所	累計 174 事業所

注：世田谷区リサイクル協同組合が、区と協力し、区内の事業所の事業活動から排出される資源（新聞・雑誌・ダンボール・オフィス古紙・びん・かん）を直接回収する事業で、区内全域で実施されている。

(3) 施策の柱 低炭素都市づくりと適応策

項目	基準年 (2016年度)	実績 (2020年度)	中間目標値 (2024年度)
コミュニティサイクルポート数	5か所 (2017年度)	5か所 2020年4月より民間シェアサイクル実証実験を開始(ポート数81か所)	10か所
駐輪場整備件数 民営駐輪場を含む	127か所 (2017年度)	152か所	140か所
次世代自動車の普及率 ^(注1)	6% (2014年度)	16% (2020年3月末時点)	25%
太陽光発電設備 ^(注2) の普及(再掲)	累計6,548件	累計7,757件 (2020年9月末時点)	8,955件
家庭用燃料電池の導入件数(再掲)	累計3,931件	累計7,412件	10,539件
みどり率	25.18%	5年に一度の調査のため、策定当時と変更なし(前回調査:2016年)	29% (2027年度)
市民緑地面積	16,707.41 m ² (2017年度)	13,734.5 m ²	18,078.6 m ² (2021年度)
公園整備面積(新設、拡張)	174.56ha (2018年度)	174.74ha	179.24ha (2021年度)
区民農園整備件数	ファミリー農園 21 学童ふれあい農園 1 クラインガルデン 1	ファミリー農園 18 学童ふれあい農園 2018年3月閉園 クラインガルデン 2017年9月閉園	件数増
体験農園、ふれあい農園整備件数	体験農園 4 ふれあい農園 60 クラインガルデン 1	体験農園 5 ふれあい農園 48 クラインガルデン 2017年9月閉園	件数増
流域対策による雨水流出抑制量	485,000 m ³	558,000 m ³	571,000 m ³
他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用推進	2自治体	4自治体	5自治体

注1：区内のハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド、電気自動車、燃料電池自動車の保有台数から算出。

注2：固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入状況(出典：経済産業省 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」)。

(4) 施策の柱 エコな暮らしと文化の創造

項目	基準年 (2016年度)	実績 (2020年度)	中間目標値 (2024年度)
学校エコライフ活動 実施校数	区立小・中学校 全校	区立小・中学校全校 (参考)ピオトープ ワークショップ実 施:10校 など	区立小・中学校全 校
学校エコライフ活動 表彰校数	年間5校程度	表彰事業は2018年度 をもって廃止	年間5校程度
里山塾参加者数	体験教室:延べ91 名 養成教室:19名	親山里山体験コース (注1) 計303名 (2018~2020年度) おとなの里山コース (注2) 計84名 (2018~2020年度)	体験教室: 7年間の延べ参加 者数600名 養成教室: 7年間の参加者数 120名

注1:2018年より体験教室は「親山里山体験コース」に名称変更した。

注2:2018年より養成教室は「おとなの里山コース」に名称変更した。

(5) 施策の柱 区役所の率先行動

項目	基準年 (2016年度)	実績 (2020年度)	中間目標値 (2024年度)
区役所全体のエネル ギーの削減(2009年 度比)	10.4%削減	14.9%削減 (2020年度上半期)	16.4%以上削減 (2021年度)
区の新庁舎における 二酸化炭素排出量 (単位面積当たり)	76.6kg/m ²	数値なし (新庁舎完成時の目 標であるため)	41.1kg/m ² (注) (2027年度新庁舎 完成)
公共施設の太陽光発 電導入数	41か所	61件	68件
LED等高効率照明改 修施設	累計101施設	144施設	178施設
街路灯LED化	7,082灯	18,432灯	25,350灯

注:実施設計時の予測値。